

(別紙)出荷に係る表示記入様式

1. エコ認証マークの利用

2. 表示内容

愛媛県認証基準による表示	
特別栽培農産物	
節減対象農薬	愛媛県基準比 5割減
化学肥料(窒素成分)	愛媛県基準比 5割減
産地責任者	越智今治農業協同組合 トマト部会長
住所	愛媛県今治市宮ヶ崎甲218
連絡先	0898-48-8790 (富田営農生活センター)
確認責任者 (代行者)	越智今治農業協同組合 代表理事 黒川 俊継 富田営農生活センター 営農販売課 越智 貴彦
住所	愛媛県今治市宮ヶ崎甲218
連絡先	0898-48-8790
県の認証状況	http://www.pref.ehime.jp
節減対象農薬の使用状況	下記に記載

(節減対象農薬：化学合成農薬から有機農産物のJAS規格で使用可能な農薬を除外したもの)

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数(成分数)	使用資材名	用途	使用回数(成分数)
アフェットフロアブル	殺菌剤	1 (1)	アフーム乳剤	殺虫剤	1 (1)
ダコニール1000	殺菌剤	2 (2)	ベストガード粒剤	殺虫剤	1 (1)
ゲッター水和剤	殺菌剤	1 (2)	アルバリン粒剤	殺虫剤	1 (1)
カンタスドライフロアブル	殺菌剤	2 (2)	スタークル顆粒水溶剤	殺虫剤	1 (1)
ベルクト水和剤	殺菌剤	3 (3)	ベネビアOD	殺虫剤	1 (1)
ランマンフロアブル	殺菌剤	1 (1)	モスピラン顆粒水溶剤	殺虫剤	1 (1)
トリフミン水和剤	殺菌剤	1 (1)	コルト顆粒水和剤	殺虫剤	2 (2)
セイビアーフロアブル20	殺菌剤	1 (1)	ダントツ水溶剤	殺虫剤	1 (1)
リドミル銅水和剤	殺菌剤	1 (1)	フェニックス顆粒水和剤	殺虫剤	1 (1)
バスタ液剤	除草剤	1 (1)	ネマキック粒剤	殺虫剤	1 (1)
			トマトーン	植物調整剤	1 (1)
			ジベレリン粉末	植物調整剤	1 (1)